

◆六角橋地区商店街連合会活動計画書

<目的>

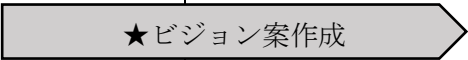


六角橋商店街連合会においては、平成 26 年にルール認定、平成 27 年に地域まちづくりプラン認定を受け、不燃化の検討や環境整備等を進めてきましたが、アーケードの建替えについては、多額の費用がかかることから、新たなまちづくり手法の検討が必要になっています。

将来にわたって商店街を安全安心なものとしていくためまちづくり検討会や地権者との意見交換を通じて、既存アーケードの取り扱いを含め、新たな商店街のビジョンを検討します。また、建築局で制定した六角橋個別建て替え基準に合わせ、ルールやプランの変更を実施します。

<活動内容>

- 1 商店街まちづくりビジョンの作成
 - 1) 商店街まちづくりビジョンの作成（商店街全体の将来像、他地区事例調査等）
 - 2) 建て替えモデルと資金計画等検討
 - 3) 土地・建物所有者及びテナントとの協議（街区ごとの話し合い準備）
- 2 地まちルール及び地まちプラン変更案作成
 - 1) ルール及びプランの変更案作成
 - 2) アンケート実施及び地域まちづくり推進委員会資料作成
- 3 まちづくり検討会の開催（1～2 か月に 1 回開催予定）

<スケジュール>

	R1 年度	R2 年度	R3 年度
商店街ビジョン作成	◎◎◎◎◎ まちづくり検討会 ●	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ● ● ● ● 地権者協議等	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ まちづくり検討会 ● ● ● 地権者協議等協議
			
プラン・ルール変更案作成			 ★ プラン及びルール 変更案作成 ←→ アンケート実施 ★ 地域まちづくり 推進委員会